

☆☆26年度 新任事務長の想い（その2）☆☆

今年度の10名の新任事務長に、正直な想いを綴ってもらっています。第4号に続き、今回は残りの6名分の掲載となります。今回も新任事務長の心情が吐露されています。不安も迷いも悩みも隠しておく必要はありません。仲間に話せばいくらか解消されます。また、覚悟や目標や理想も黙っては、現実のものとなりません。仲間同士本音で語り合えば、新しい展望が開けてきたり、新たな未来のビジョンが鮮明に描けるようになったりするものです。

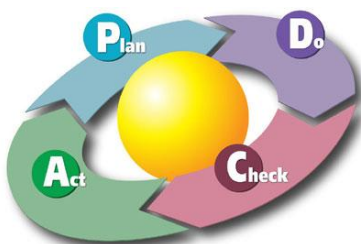
今、私たちは改革の真只中にあると言っても過言ではありません。そのことに感謝しながら、決して後退することなく、少しでも確実に前進しようではありませんか。

佐賀県公立小中学校事務長会 会長 古川 治

~~~~佐城地域 佐賀市中部地区成章支援室長 今村 文弘（成章中学校 事務長）~~~~

思い起こせば4ヶ月前。新規採用から勤務経験のない異なる職場（県立高校から中学校）への内示の知らせを聞いた時は、正直なところ“えー”と思いました。内示を受ける前、前任校（高校）では管理棟及び普通教室棟改築工事の本体工事が、平成26年3月末に竣工する予定でした。ところが、校舎外の外構工事、舗装工事が全国的な工事従事者の人員不足のために入札が延期になり、完成が平成26年5月末頃までになることが事前に知らされていきました。周辺から「工事担当の責任者は、全体の完成まで見届けないとね」と囁かれ、私自身も「そうなのかな」と考えていたところでした。

4月から初めての共同実施や、研修、勤務中学校（成章）の行事把握と関係書類探して1日が早いこと。また本務以外で前任校（高校）の後任者との工事延期残務整理（工作物への編入作業等）で頭の中が目一杯でした。これでは、仕事に支障をきたす恐れがあり、解決方法としてアナログ的ですが、いち早く時間を継続的、計画的に進めるため「TO DO LIST」で見える化を作るように心掛けました。TO DO（今後自分のやるべきこと）を頭の中にだけ入れておくのではなく、事案を用紙にすべて書き出し、頭の中から出してしまう方法を取りました。そうすることにより、やるべきことを視覚的に把握することができ、半強制的に自分を動かす仕組みになります。また、他に仕事が残っているのではないかと不安になることもなく、腰を落ち着けて取り組むことができました。この仕事は既にやっており、済ませた仕事を朱書き二重線で消す時の達成感で沸きます。以前は、時間を費やさない仕事からまず処理し、



気分が乗った後、重要案件の高い仕事へ挑んでいました。しかし、それは、ある方から大概の人が陥りやすいやり方ということで、重要案件の高い仕事が、期限時間に近い状態で残してしまわないように、“まずは重要な仕事から片づける。”という癖をつけた方がいいとアドバイスを受けました。なお、その時のやる気に

も左右されるので、できるだけ意識的にやってみることから始めるようにと思います。

共同実施について、メールでのやり取りではなく運営支援室内で机の目の前に座って協議することに大変意義があると感じました。それは、パソコンという便利な道具の恩恵で仕事に余裕ができるかと思いきや、しなければならない仕事は増えるばかりであります。そこで共同実施室員間で議論することは、人間関係を円滑にする効果があると思います。日頃から室員間で話しやすい環境があれば、個人の意見を出し合い、いい結論を導き出せる傾向が高くなると思います。また、議論が深化すれば、さらに室員間の“思いの共有”も強化されるのではないのでしょうか。この好循環が個人の集まりからチーム（組織）へと近づけるヒントがあるような気がします。

平成25年度以前の学校事務職員の採用のあり方は、市町立学校事務又は県立学校事務に配置され一部交流はあるが、基本的に採用された学校区分に固定されていました。また、行政と学校事務間の異動は、限定的に実施されていました。ところが、平成25年度以降は、行政と学校事務の採用一元化が図られて行政と学校事務の採用の不均衡が形式上は是正され採用人数の枠が広がり、より多様な人材の確保がされていると言われています。課題としては人事異動に伴い学校事務の活性化が期待される一方、今後急激な人事異動は、学校の管理運営に少なからず影響をもたらす恐れがないのか注視する必要があります。これからの事務職員に益々求められるものは、対内的並びに対外的コミュニケーション能力とよく聞きます。コミュニケーションは、様々な情報を積極的に他人と共有することで成立します。成立条件として①話すこと②聴くこと③察すること・読み取ること、と前に聞いたことがあります。この中の③を理解することで、生徒、保護者、地域住民方に対しての信頼関係構築につながるのではないのでしょうか。

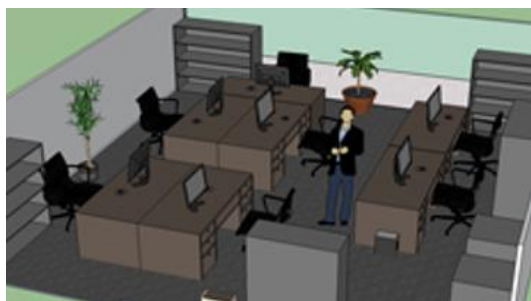
日頃から状況（学校内外を問わず）について頭のアンテナを高くして、見たり聞いたりし情報収集を図り、迅速かつ的確に業務を遂行することが大切であると思います。

～～～唐津地域 唐津市東部第二共同事務室室長 梶野 正弘（浜玉中学校 事務長）～～～

新任事務長として共同事務室の運営を任されるようになって約4カ月が経過しました。正直言って何とか乗り切ってきたなあという思いです。あまり難しいことは言えませんが自由な内容で書かせていただきます。



私は、最初に県立学校に採用されました。採用後数年経過した頃に事務室という組織の中で働くのが少しだけ窮屈に感じ始め、当時の思いとしては「義務制へ移れば自分のペースで仕事がやれるかなあ」程度のことで異動希望を申し出ました。異動希望を出した



た時に上司の方から本当に義務制でいいのですか？と念を押されたことを鮮明に記憶しています。あまり深くは考えていませんでしたが、やはりそれくらい県立と義務制では開きがあったのだなあと思います。私と同期で県立学校に採用された方は行政への思いを捨て切れずに、数年後に試験を受け直して初心を貫徹されました。今思えば現在の任用一本化の先駆的な出来事でした。その方は、教育

庁に配属され、私が担当していた「授業料減免」の責任者になられました。電話口で少しきつい指導を受けて悔しい思いをしたこともありました。今はどうだか分かりませんが、県立学校での事務長の立場はかなり威厳があったように記憶しています。ある日、一人の教員が、事務長の机の前に立たされて涙を流しながら説教をされていた場面を印象深く覚えています。

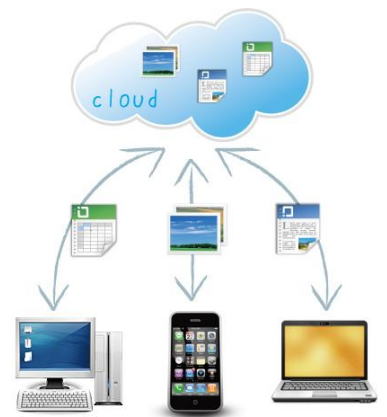


十三年後に私は義務制へ移り、それこそ自分の思い通りのマイペースで四校を歴任し、事務長として現在の学校に赴任しました。元々、組織の中でやって行くのが苦手な義務制へ異動した私が皮肉にも組織の長として今、共同事務室を任されているということ自体が信じられないような思いです。事務長試験を受ける時もかなり悩みました。県立学校で同世代の事務職員だった方は、殆どが事務長として活躍されています。私が、県立学校を出る時に後任として採用された方でも既に事務長に昇進されています。義務制へ異動した

時にはもう自分は、事務長にはなることはないと思込んでいました。しかし、いざ義務制に管理職事務長への道が開かれた時に少し焦りが出始め、「このままでは終わりにたくない」という気持ちが少しだけ芽生えて来ました。冷静に考えてみれば、自分の力量でこなせるような役職ではありません。悲しい事にこれだけは自信を持って言えます。でも、開き直って何とかなるだろう程度の気持ちで試験に臨み、幸いにもその意気込みを認めて頂きました。内示を受けてから着任するまでは不安で一杯でした。しかし、最初の共同事務室(支援室)を開催して室員の方が皆さん大変穏やかでホッとした気持ちになりました。私の息子と同じ年代の方や臨採の方もいらっしゃいますが、皆さんとても優秀な方で逆に私の方が教えてもらうことが多いくらいです。いかに自分が勉強不足であったかを日々痛感しています。

私は、性格的に人を「グイグイ」引っ張って行くようなタイプではありません。そこで具体的なプロジェクトを幾つか設定して各室員の方にその担当をお願いしています。室長のリーダーシップは言うまでもなく大切ですが各室員のやる気を喚起するためには、担当室員に一定の権限と責任を持たせることが肝心であると考えています。人は誰しもが長所と短所を持っています。室長としてそれを的確に見極めて室員が潜在的に持っている「強みを」を引き出す場を「うまく設定してやれたらいいなあ」と思っています。更に、私の共同事務室(支援室)は若手の室員が多いので若手室員への支援は次期室長の育成と合わせて室長に課せられた重要な使命であると考えています。又、共同実施の全県一斉実施から早や6年が経過していますが正直言って共同実施に対する一般職員の認知度は未だ十分であるとは言えません。今年度より毎月発行している広報誌の中でも簡単な議事録を継続的に掲載して共同実施の取り組みをアピールするようにしました。

最後に、私自身に関することですが私の得意分野はICTに関する分野です。殆どの共同事務室(支援室)が重点テーマとして位置付けているのが学校集金事務です。もちろん、私のところでもプロジェクトの一つに掲げています。県は市町のシステム導入に関してクラウド化を奨励しています。クラウド化は市町を跨いで異動する事務職員にとって事務の平準化の前提として、大きな期待を寄せるものです。県開発のSEI-NETの普及と合わせて、統括事務長との連携により事務の平準化を更に図って行きたいと考えています。私が持っている「強み」を最大限に発揮して室員と手を取り合って、佐賀県教育の発展に少しでも貢献できたらと思っています。



~~~~杵西地域 伊万里西部学校運営支援室長 野田 修(国見中学校 事務長)~~~~

採用から25年間、「ひとり事務職員」として勤務してきました。当然、その間の管理職といえば校長と教頭です。私にとっては「支援室での管理職」よりも、「学校での管理職」としての立ち位置がイメージできず、不安でいっぱいでした。職員名簿が3番目になり、職員会議では教頭の横に座るようになった今でも、まだ管理職として機能し



ているか疑問です。ただ、初めての複数配置で県費・市費ともに実務をする時間が大幅に減ったことで、「事務長になったのだな」と違う意味で実感があるのも事実です。

前任校の支援室（4校）では、1年間だけ室長をさせていただきました。その経験は少なからず現在に役立っていると思いますが、反省点として、自分ひとりで段取りをして他の室員に任せることができなかつたことがあります。このことは、組織と個人両方の成長を妨げるものであつたと思います。支援室を組織として機能させるためには、「室員を信じて、業務を任せて、責任は室長が取る」ことが必要だと思ひますが、現時点でもできていないように思ひます。

共同実施の目的のひとつに「教員の事務負担を軽減することで、教員が子どもと向き合う時間を増やすこと」があります。代表的



なものとして学校集金事務がありますが、それ以外には教員が行っている事務で事務職員が直接引き受けられる事務は限られています。となると、教頭が行っている事務を事務職員が受け持つことで、教頭が教員のフォローをしやすくなる、という間接的な支援も考える必要があると思ひます。生徒指導や教育相談の課題が多い本校では、教頭・生徒指導主事・教育相談担当及び学年主任をいかにフリーにさせるか、そのために事務職員（事務部）ができることは何かを考える必要があります。事務部と教頭の業務を整理・再配分することができればと思ひています。

学校教育を取り巻く状況がめまぐるしく変化する中、共同実施に求められる役割も多様に変化していくものと思われまふ。今年度の支援室運営のキーワードを「資質向上」、「組織内研修」、「連携」、「的確な事務処理」、「ニーズに柔軟に対応」としてあります。よく聞く言葉を羅列していますが、実際にどの程度できるのかはわかりません。ただ「柔軟に」という言葉は、共同実施の運営のみならず、「風が吹いても心が折れないように」と、個人的には別の意味でも意識したいと思ひています。



### ～～～唐津地域 唐津中部第三共同事務室室長 川内 勝博（佐志小学校 事務長）～～～

共同実施が本格実施されて7年目、事務長制度が発足して4年目になりました。室長としては今までに4年経験したことがありますが、事務長という職にそれほど興味はありませんでした。そんな私が事務長試験を受験した理由を書きたいと思ひます。

事務長制度を導入してもらうためには、事務を共同実施して事務職員を組織化する必要があり、組織化のメリットとして教員の事務負担軽減をコミットする必要がありました。昨今の社会情勢の変化の中で、学校事務職員だけが今までの環境に浸り続けることは許されるわけがないので、事務職員の組織化と事務長制についても異議はなかつたのですが、これに伴う事務職員の業務負担の増加については若干の懸念を感じていました。共同実施により事務の効率化を図ることによって生じた余力を教員の事務負担軽減に充てるということで、事務職員の業務負担の増加は回避できるという理論でしたが、事務の効率化を実現した顕著な事例の情報をいまだ得たことはありません。

各種会計事務、教科書事務等の業務を引き受けることで、確実に事務職員の負担は増加し続けてありますが、これを軽減するための事務の効率化はなかなか進んでいないようです。教職員の病休の原因の最多は精神疾患であると以前から言われていましたが、今後事務職員が業務負担の増加を起因とする精神疾患で職を辞するような事態が起こらないことを願っています。



もちろん、さきに述べたように、事務職員も新しい時代の流れに対応していかなければならないのは当然のことですので、それに伴う負担は当然覚悟しなければなりません。そこで、これからの事務職員が業務を遂行することによって精神的・肉体的に追い込まれることを未然に防ぐことが出来る立場にあるのは、運営支援室の責任者である事務長だと思います。

事務職員相互で助け合い、業務に前向きに取り組み、お互い社会人として成長しあえる支援室環境を作るには、このことを強く意識した事務長が必要だと思います。私がそのようなことを実現できる能力を持っているのかどうかは別にして、意識だけは強く持っていることは確かです。私が事務長になることで、室員の社会人としての行き



方について何らかの参考になることが出来るのではないかと思います。そして、いざ事務長になってみると、私の考え方に賛同してくださる事務長さんもたくさんいらっしゃる事が分かり、安心しているし嬉しいです。

仕事を充実させるだけでは豊かな人生とは言えないと私は思います。プライベートな面でも充実させなければ豊かな人生とは言えないとも考えています。仕事の面だけではなく、他の面でも自分がしてきたこと全ての面を通して、室員の参考になるようなことがあれば役に立ちたいと考えています。

~~~~佐城地域 小城市南部学校運営支援室室長 徳永 良文(牛津小学校 事務長)~~~~

自分が管理職事務長を志した動機は、管理職である事務長という立場を使ってよりよい教育環境を創ること。その志を胸に、日々の業務に取り組んでいます。

県教育委員会は学校マネジメント強化の一環として、平成20年度より共同実施の全県展開を実施。一定の学校事務を保証すること及び各学校の学校事務の問題解決を支援する等、学校運営を支えること。また諸手当の確実な認定及び学校現場の視点での旅費予算の調整など、共同実施は確実に成果を上げており、校長会・教職員・県教育委員会等から高い評価を得ています。これらの実績を築かれた先輩事務長さん方の努力に敬意を表します。また学校現場に「責任と権限」が委譲されたことも大きな要因だと思います。市町単位でも予算専決権を付与されているところもあり、今後この流れを全県的なものとし「人・物・金」の資源活用の裁量権を拡充し、よりよい教育環境を整備していくことが共同実施の使命だと考えます。



所属する小城市南部学校運営支援室では最重点事業として、文書管理改善事業に取り組んでいます。この事業は事務室文書のみならず、学校全体の公文書を適切に管理し情報公開への対応及びより円滑な学校運営を目的としています。その司令塔的立場である文書主任を事務職員が担うこととなります。この事業は共同実施の目的である学校マネジメント強化につながるもので、自分の事務長としての最初の仕事として心して取り組みたいと思います。

また小城市では教育委員会事務局職員と南北支援室長との定例会を開催。小城市全体の学校事務の課題等について協議検討し、よりスピーディーで建設的な課題解決が実現できている。今後も円滑な学校運営を支援できる支援室運営を行っていききたいと思います。

自分自身については、まだまだ自他共に管理職事務長とは認められていないと認識しています。今後、常に管理職目線を意識して業務に臨むと共に、人事評価・人材育成・リーダーシップ及び教育理解について研修・研鑽を積み自己を高め、自他共に認められる管理職事務長とならなければならないと考えます。

最後に仕事をしていく上で、座右の銘にしていこうと思う言葉があります。京セラの創業者である稲森和夫氏が経営理念とする「他者を益するところにビジネスの原点がある」という言葉です。この言葉を体現し児童生徒の成長を支えていこうと思います。

～～～佐城地域 佐賀市北部地区大和支援室長 村岡 由（大和中学校 事務長）～～～

大学で航海学を専攻し、航海士になるつもりでしたが、諸事情で断念し親の勧めもあって佐賀で公務員試験を受けました。会社組織に自分は向かないと思い、ほぼ一人で仕事ができる学校事務を受け、このまま一般職として学校事務職員で退職すると思っていました。しかし、ここ数年間で学校事務職員の業務が激増・激変し精神的、肉体的に疲れ果てる学校事務職員が多く、一人で業務をこなすには難しい状況になり、共同実施の必要性が言われ続けています。平成10年9月に建議された第16期中教審答申を受け、翌年4月に佐賀県初の「学校事務の共同実施」がスタートしました。事務職員で



連携して業務を効率化・平準化し、お互いの資質を高めるにはこの「学校事務の共同実施」は最適のものだと思います。

私は、この「学校事務の共同実施」を推進し、発展させることで事務職員全体、学校全体の前進へとつながると確信して支援室運営にあたっています。また、教員が行っている会計処理を事務職員が取り込むことは、教員が子供への関わりをより深く持ちながら教育指導に専念する環境作りにつながるものであり、さらに、学校集金事務や財務処理が統一化されれば、外にもわかりやすい学校運営となり、結果として保護者や地域から信頼される学校となるはずです。

5年後・10年後の学校事務職員のことを考えると若年層の事務職員の育成が大変重要であり、共同実施で知識を分け合い、支援室の若手を育て上げるにより今後の学校事務職員、共同実施を背負って行く人材が形成されると思います。また、平成24年度からの採用区分の一元化で今後はさらに県立高校・知事部局との人事交流が盛んになり、学校現場での教育行政職員としての力を確実に身につけるよう若年層を指導していく必要があります。

共同実施のさらなる推進、発展により事務職員一人一人の資質向上はもちろんのこと、事務部門の強化により、学校経営に参画するとともに学校運営にさらに貢献していきたいと考えています。さまざまな場面で学校運営に関わっていくことは仕事のやりがいと密接に関連しており、これらの実践を積み重ねることが学校事務職員の信頼、ひいては学校の信頼を得ることにつながるものと確信しています。

今回の異動により大和学校運営支援室長となったため、4月・5月は諸手当認定・校内の会議・出張研修・学校予算の把握執行・支援室の運営協議会の準備と多忙でしたが、幸いにも相方に恵まれ、学校内の県費事務・新年度の学校徴収金準備と難なくのりこえることができ、大和中学校事務室の三人には大変感謝しております。

最後に、支援室内の事務職員（市費職員も含む）が心身共に健康に仕事ができるように、ストレスケア・健康相談にのり、公私ともに活躍できる環境づくりを目指したいと考えております。

